

平成 29 年度第 1 回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成 29 年 6 月 6 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分	
場所	城陽市役所 第 1 会議室	
議題	会議 ①第 2 次城陽市環境基本計画の策定について ②平成 28 年度環境測定結果について	
出席者	委員	新川会長、中原委員、堀井委員、田浦委員、服部委員、堂口委員 (欠席：中川副会長、倉田委員、宮永委員、奥田委員)
	行政	綱井市民環境部長、堤市民環境部次長、上羽環境課長、成田係長

<質疑等の概要>

◆会長挨拶

◆①第 2 次城陽市環境基本計画の策定について

事務局より説明。

<スケジュール（案）について>

会長： スケジュールの予定としてはこのような進め方はいかがでしょうか。ご質問やご意見はありませんか。

会長： 特に、ご意見などが無いようですので、このようなスケジュールでよろしいでしょうか。

会場： 異議なし。

<策定方針（案）について>

会長： 次に策定方針（案）について、ご質問やご意見はありませんか。

委員： 体系について、的を射た整理がされていると考える。質問であるが、次の審議会で議論する骨子案では 10 年後の目標や具体的な進め方についての案が示されるのか。体系の内容についてはこれから検討するということで良いのか教えていただきたい。

事務局： 具体的な取り組み内容については、今後、骨子案として、お示しして議論していきたい。現在、団体ヒアリング等を行っており、いただいたご意見や提案を骨子案の中に反映していきたいと考えている。

委員： 目標は、それを達成するために取り組む場所、時期、管理スパンを示していけると良

い。数字で示せるものはよいが、事業の実施等が目標になっているものについては取り組みの管理尺度をどこに目線を置いて判断するのかなど、きめ細かなところまでブレイクダウンしてのせると良い。目標が10年後なので、管理スパンを4半期ごとに見るのか、1年ごとなのか3年ごとなのか考える必要がある。

事務局： 現在、150 くらいの事業があり、それらを 30 程度にまとめた形で事業の総括をしている。これらは毎年実施している。目標の進行管理についても、今後、検討を進める中でご議論いただきたい。

事務局： これまでは、5 年ごとに総括、中間評価をしてきた。しかし今後は、3 年が良いのか、5 年が良いのかなどについては、検討して決めたい。

委員： 目的と手段は違う。手段はあくまでも手段で、目的ではない。手段が目的達成のために持つ役割を認識して検討した上で、進行管理について決める必要がある。

委員： 第1次環境基本計画の中で示された大きな方針を踏襲する方向性でよいだろうと感じている。そういう中で、地域の環境の変化や、いままでの振り返りで出てきた課題など検討していただければよいだろう。また、パリ協定など、地球環境の状況が大きく変わってきており、城陽の計画でも地球環境に貢献することが必要だろう。キーワードは「脱炭素」である。今後10年の計画ではあるが、「脱炭素」をめざすということも含めて入れていく必要があると考える。適応策についても、市民の生活に大きく関係することであるが、これまで手薄であったこともあり、案に入っているのは良いと思う。

会長： 長期的な目標としては2050年がターゲットゾーンになるのだろうと思う。

委員： 本日の資料の中に、第1次環境基本計画の反省と取り組みについての総括及び一次の計画と二次の計画とをどう連結するのかが無い。これまでの取り組みについての総括が必要ではないか。なぜ、今回の提案にある環境ビジョンや基本目標がどこから出てきたのか、検討の経緯が見えない。

会長： 昨年度、第2回の当審議会で、総括を行ってきた。

事務局： 骨子案を示す時には、現在の状況や課題についても書いていきたい。

会長： そうしていただければ議論も深まるだろう。

委員： 前回の会議では、色々意見を言わせていただいた。是非、それらの意見も踏まえていただきたい。

委員： 高齢化の問題がとても気になっている。10年後を考えると、きちんと生活できているか心配である。そうした課題などを、何らかの形で入れられないか。

事務局： 現在、団体ヒアリングを実施しており、高齢者の方々や子育て中のお母さんがたからも意見をいただいている。ご指摘の課題等を含め、それらを反映し、みんながにこやかに暮らして生きるような計画にしていきたい。

委員： 一番気になる点は、ごみである。自分でごみをステーションに持って行けない高齢者が増えるのではないかなどの課題がある。この先10年後にどのようなになるか、大きな課題である。

会長： 高齢化、独居などは本当に大変な問題で、福祉だけでは空き家やごみ屋敷の問題に対応できない状況がある。市域が一体となり、環境の部局を含めて、福祉や教育と連携して良好な生活環境を作っていく必要があるのではないかと。

事務局： 高齢化については城陽市でも問題になっている。今、ご意見をいただいた内容は総合計画に含まれる内容かと思うが、市の内部でも横の連携を進めており、空き家対策についても多くの課が連携して取り組んでいる。空き家対策は主に地域整備課が行っているが、他の課も協力して取り組んでいる。各課が連携した調査も実施し、城陽市内に1,030件の空き家があることを把握した。それらをランク分けし、倒壊の危険があったり木がはみ出ている「危険空き家」を把握した。今後計画を作成するが、その中に近隣への環境対策も入ると見込んでいる。いろいろと取り組みをする中で、高齢者や環境への対応が必要なことが、市の中でもやっと定着してきたところである。空き家対策は、個人の権利に対して行政がどこまでできるのか、難しい問題でもある。

会長： 環境基本計画の中で反映できる部分については、議論することも考えられる。

委員： 異論や質問は特になく。前回よりも踏み込んだ表現になっているところなど評価している。基本的には本日示された方向で納得している。

委員： 基本的にいい案だと思う。一点だけ、基本目標12番の「自動車に頼りすぎない」というところの表現が少し気になっている。今後、高速道路が開通すればますます交通量が増えるだろう。私が子どもを遊びに行かせることを考えても自動車で行くことが多い。コミセンに行くことを考えた場合も車で行くことが多いと想定するし、どうしても車が必要ということが増えるのではないかと。ここでの「自動車」はガソリン自動車のことを指していると思うが、進行管理の中でどういう評価をするかによって、「自動車に頼りすぎない」という目標の達成状況の評価は厳しいものになってしまうのではないかと。

委員： パートナースhipをビジョンの1つにさせていただいたことは非常に重要なことである。一方、基本目標1を具体的な施策にすることはなかなか難しい。「パートナーシップで取り組みます」というだけでなく、具体的な関係性や取組内容をどう考えるのかは工夫が必要である。基本目標2の情報提供も非常に重要であるので、環境学習を別項目にしても良いのではないかと。基本目標3も「規範となるよう努めます」と行政が主語であり、それはよいと思うが、すべての主体にどのように広げるのかを検討するところが難しい。ビジョンとして書いてあるように、パートナーシップによって環境政策を推進するのであれば、施策のデザイン、具体化、実行のすべての段階でパートナーシップが必要であり、ビジョンを達成できる仕組みが必要である。また、環境課だけで終わらない課題が増えることへの対応を考えた場合、他の自治体では市民参加予算として予算化し、取り組んでいるところもある。こうした環境以外の視点を組み入れる方法として、実際に組み入れることは難しいものの、持続可能な開発目標（SDGs）などを組み込むことなども考えられるのではないかと。

委員： 基本目標2の環境学習の所に「子どもに対する」などの言葉を入れてはどうか。

会長 : あくまでも基本目標ですので、今の子どもに対する環境学習など、どこまで言葉をいれるのかは検討して頂きたい。パートナーシップについても同様である。SDGsについても、具体的な内容が公表されているので、それらの内容についても少しは考慮して検討していただきたい。なお、SDGsの最初の目標は貧困の撲滅である。また、「自動車に頼りすぎない」という言葉の中には、交通弱者も含めて、公共交通を先進的な視点で提供していけるのかという観点が含まれている。しかも、環境面からは、自家用車や小型のガソリン車中心の社会ではなく、もう少し効率的に資源やエネルギーを節約できるような公共交通、交通体系であって、さらに多くの人に使いやすい内容に変えていくことは重要だろう。補足であるが、今後は自動運転や電気自動車の社会になると見込まれていることを踏まえると、今後50年を見通した中で、公共交通をどう考えるのかは大きなテーマになるのではないか。そうしたことを踏まえて、どのように書くかを検討していただきたい。

会長 : 本日は、策定方針の案、ビジョンの案と基本目標の案のそれぞれについて、各委員よりご意見をいただいた。これを事務局として咀嚼をしていただいて、骨子案につなげていただきたい。各委員よろしいでしょうか。

会場 : (了承)

②平成28年度環境測定結果について

事務局より説明。

会長 : ご質問やご意見はありませんか。

委員 : P.5の公共用水域経年変化のBOD値について、平成28年度の嫁付川の上流の数値だけが前年度に比べて、突出して大きくなっている。このように極端に数値が上がった要因についてどのように評価しているのか。また、P.6の地下水測定結果の久世八丁の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の数値は9.9Mg/Lであり、環境基準10Mg/Lぎりぎりである。昨年度の資料と比較したところ、昨年度は環境基準を超過していた。この点についてはどう評価しているのか。

事務局 : P.5の嫁付川の上流のBOD値の上昇については、水量の減少及び生活排水の流入によるものだろうと課内で協議しています。数値が大きく上昇したのは年5回調査しているうちの第3回調査であり、第4回以降は低下している。今年度の結果がまた高いようだったら、再度原因を検討したいと考えている。また、P.6の調査井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の数値が高い件であるが、専門家に意見を求め、原因は調査地点近傍の茶畑での肥料の使用によると結論づけている。農家には肥料の削減等を要請しており、また数値は増減を繰り返しており、上がり続けている訳ではないので、引き続き様子を見たい。

- 会長 : その他ご質問やご意見はありませんか。
- 委員 : 大気を測定する月はこの月が適切なのか。夏季が6月、秋季が9月、冬季が12月、春季が3月となっており、違和感がある。1か月調査時期をずらすとそれぞれの季節で適切になるのではないか。
- 事務局 : 調査業者との新年度契約手続きの関係でどうしても調査のスタートが6月になる。この調査時期は過去から継続しており、データの蓄積があることもあり、季節の表記は分かりにくくなっているが、この時期で調査を続けたい。
- 会長 : 表記の課題はあるが、できれば、このまま継続して測定いただきたい。
- 委員 : PM2.5は測定していないのか。
- 事務局 : 市では測定していないが、京都府が測定している。市内では、城陽高校横の城陽測定局で測定しており、インターネットで常時数値を公表している。
- 会長 : 本日、予定をしておりました議事は以上とさせていただきます。
- 事務局 : 次回は、8月上旬頃に開催したい。
- 会長 : 次回は骨子案について、しっかりと議論していきたい。長時間ありがとうございました。

以上